

川口市監査告示第17号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年5月1日

川口市監査委員 澤野 高雄

同 金井 洋

同 榊原 秀忠

同 芝崎 正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

(1) 監査の対象

学校教育部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和2年2月1日～令和2年2月28日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)未収金	ア 調定額・調定の時期は適切か イ 過年度収入未済額は適切に繰り越されているか ウ 債権の管理は適切か、滞納整理の手続きは適時・適切に執られているか
(2)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(3)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(4)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(5)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続き済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和3年4月1日～令和5年1月31日

(2) 監査の実施期間

令和5年3月1日～令和5年3月28日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により
試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[庶務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 小中学校、幼稚園使用料

(イ) 奨学資金貸付金回収金

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) G I G Aスクール端末修繕料

(エ) 学校記念行事助成金等

ウ 契約事務

(ア) 樹木管理等の委託契約

(イ) 階段昇降機等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

[学務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 土地使用料等

(イ) 海浜学園利用者負担雑入

イ 支出事務

(ア) 学校運営協議会委員報酬

(イ) 産業医報償金等

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) 浄化槽放流排水管等の修繕料

ウ 契約事務

(ア) 浄化槽保守管理等の委託契約

(イ) 貸切観光バス等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

- (ウ) 行政財産使用許可
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[指導課]

(1) 主な監査項目

- ア 収入事務
 - (ア) 過年度返還金雑入
- イ 支出事務
 - (ア) いじめ問題調査委員会委員報酬
 - (イ) 講師等報償金
 - (ウ) 旅費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) 川口学校サポートプラン事業交付金
- ウ 契約事務
 - (ア) 川口市立高等学校附属中学校適性検査問題作成委託業務等の委託契約
 - (イ) 校外行事・映像学習バス等の賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[学校保健課]

(1) 主な監査項目

- ア 収入事務
 - (ア) 給食センター駐車場使用料
 - (イ) 学校給食費等の雑入
- イ 支出事務
 - (ア) 学校医等報酬
 - (イ) 学校環境衛生特別検査報償金
 - (ウ) 旅費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) スチームコンベクション排水管等の修繕料

(カ) 学校給食用賄材料費

(キ) 学校保健会補助金

ウ 契約事務

(ア) 給食調理等の委託契約

(イ) 自動体外式除細動器（AED）等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[川口市立高等学校]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 高等学校等の使用料

(イ) 入学選考等の手数料

(ウ) 定時制高等学校夜食費雑入

イ 支出事務

(ア) 講師等報償金

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 電話設備等の修繕料

(オ) 給付型奨学金（高校在学時・大学進学時）等

ウ 契約事務

(ア) 校舎棟・アリーナ棟機械警備等の委託契約

(イ) 電子計算機器等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

学務課の使用料において、過年度収入未済額の繰越しが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

また、歳入の収入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

指導課及び学校保健課の雑入において、収納金の払込みが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

学務課の報酬において、年額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 契約事務について

学務課の委託契約において、再委託が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

指導課の賃貸借契約において、契約金額が国土交通省のガイドラインに則っていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

4 財産管理について

庶務課の備品管理において、重要物品の管理が川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

学務課の備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

また、重要物品の返納処理を適正に行われたい。

学校保健課の備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

また、公印の使用が、川口市教育委員会公印規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

川口市立高等学校の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

庶務課及び学務課の郵便切手等の受払いにおいて、出納の管理が川口市教育局文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 支出事務について

庶務課の補助金等において、実績報告に必要な書類の確認が不十分であるので、適切に事務を執行されたい。

学務課の修繕料において、業者決定の事務手続きに不備が見受けられるので、適切に事務処理されたい。

2 契約事務について

庶務課、学務課、指導課、学校保健課及び川口市立高等学校の委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう事務を執行されたい。

学務課の委託契約及び賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

また、契約書に長期継続契約である旨等について適切に記載されたい。

学務課の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

また、長期継続契約に係る契約締結日を適切に記載されたい。

学務課の賃貸借契約において、契約金額が国土交通省のガイドラインに則っているかの確認が不十分なものが見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

指導課の委託契約及び賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

指導課の委託契約において、契約書に長期継続契約である旨について適切に記載されたい。

学校保健課の賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

また、契約書に長期継続契約である旨等について適切に記載されたい。

川口市立高等学校の賃貸借契約において、指名競争入札とした理由を明確に記載されたい。

3 財産管理について

庶務課の備品管理において、小中学校の備品の一層の改善を求める。

庶務課の所管する公印について、備品整理票が作成されていないので、適切に管理されたい。

学務課の行政財産の使用許可において、使用料の納期限が前納でないものが見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

学校保健課の重要物品について、財務会計システムへの登録が適切でないものが見受けられたので、適切に事務処理されたい。

川口市立高等学校の所管する公印について、備品整理票が作成されていないので、適切に管理されたい。

4 補助金交付団体の事務について

市が関与する任意団体の事務について、全市的により一層の改善を求める。